

令和 8 年 5 月

保護者の皆様へ

大阪市中心こども相談センター
教育相談担当

スクールカウンセラー及び教育に関する相談のお知らせ

大阪市では、すべての市立小・中学校、義務教育学校にスクールカウンセラーを配置しています。スクールカウンセラーは、不登校やいじめ、友人関係、家庭での困りごと等のご相談を学校でお受けしています。

【スクールカウンセラーへの相談について】

(対象となる人)

原則、在籍校の児童・生徒、およびその保護者を対象とします。

相談内容については以下の通りです。

〈児童・生徒〉 不登校、いじめ、学習、家庭での困りごとに関する相談

〈保護者〉 在籍する児童・生徒の学校教育にかかる相談

(申し込み方法)

在籍する学校にお申し込みください。

- ・ 開設曜日、時間は各学校で異なります。在籍の学校にご確認ください。
- ・ 相談は予約制になります。

【教育に関する相談について】

大阪市中心こども相談センター教育相談グループでは、不登校やいじめ等、こどもの教育に関わる様々な相談をお受けしています。詳細につきましては、大阪市のホームページより「教育に関する相談（中央こども相談センター教育相談グループ）」をご覧ください。<https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000497155.html>

